



消費生活通信 第153号 令和6年5月1日

東秩父村役場産業観光課内 ☎82-1223 (直通)

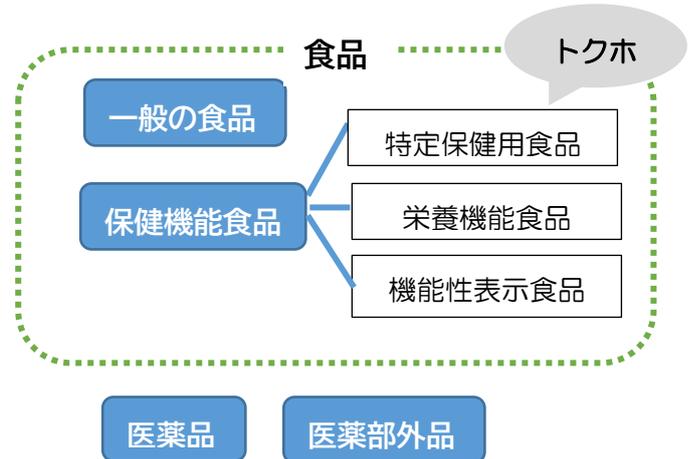
消費生活相談員は「消費生活通信」の作成や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10時～15時30分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

～健康食品に頼りすぎない生活を～ 機能性表示食品による健康被害が発生しています

消費者庁

身近な「健康食品」ですが、実は法律上の定義はなく、一般的に健康に良いことをうたっている食品全般のことをいいます。その中で機能性の表示ができる「保健機能食品制度」があります。

右図のように、保健機能食品には3種類があります。その中で「機能性表示食品」の摂取による健康被害が発生しました。



機能性表示食品とは

事業者の責任で、科学的根拠を基に商品パッケージに「おなかの調子を整える」「脂肪の吸収をおだやかにする」など、機能性を表示するものとして、消費者庁に届けられた食品です。

- 特定保健用食品(トクホ)とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

機能性表示食品利用のポイント

- まずはバランスのよい食事をとることが大切です。
- 摂取する前に、パッケージに表示されている注意喚起事項をはじめ、1日当たりの摂取目安量、摂取の方法、摂取する上での注意事項をよく読みましょう。
- 商品による健康被害が発生した時は、医療機関を受診し、パッケージの事業者電話番号に連絡しましょう。

特定保健用食品(トクホ)とは

健康の維持増進に役立つことが科学的に認められ、「コレステロールの吸収を抑える」などの表示が許可されている食品です。表示されている効果や安全性については国が審査を行い、食品ごとに消費者庁が許可しています。

栄養機能食品とは

ビタミンやミネラルなど、1日に必要な栄養成分の補給のために利用できる食品です。一定の基準を満たせば届け出ることなく機能性を表示できます。



「ターゲティング広告」にご注意ください

国民生活センター

ターゲティング広告とは、スマートフォンやパソコンの利用時に、どのようなネット広告を配信するかをネット配信システムが自動的に選択し、利用者一人ひとりに狙い撃ちをした広告を表示させるしくみです。

【事例】

スマホに表示された広告を見て「体験版」のサプリメントを購入したら、定期購入だった。翌月にも商品が届き、高額な請求を受けた。

- 表示された広告を見ているうちに操作を誘導され、通販サイトで必要のない買い物をしてトラブルになるケルがあります。
- 広告枠内の角に記載されている「i」マークや「…」をタップすることで、その広告配信が停止や広告表示されている理由を知ることができます。



エスカレーターは左右両側に立ち止まらしましょう

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」で、エスカレーターは立ち止まって利用することを義務化しています。

エスカレーターは多くの人が左側に立ち止まり、右側を空けて、急いでいる人が右を進むという状況があります。

ケガや障がいなどの事情で、右側の手すりにしっかりつかまることが難しい場合、転倒事故につながるおそがあります。

埼玉県



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金 (祝祭日をのぞく)
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分 (変更になる場合があります)
- 場所 産業観光課 電話 82-1223 (直通)